

|   |  |   |
|---|--|---|
| <p><b>I 目指す学校</b></p> <p>「人権を尊重した教育のもと、生徒一人一人のライフステージを見通し、自立と社会参加に必要な確かな学びを実現する学校」</p> <p>1 生徒一人一人が生き生きと通い、自分の成長を実感できる学校<br/>2 保護者、地域、関係機関と協働し、特別支援教育推進の核となる学校<br/>3 研修・研究を重ね、専門性の向上と学習活動の充実・改善に取り組み続ける学校</p> | <p><b>II 教育目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎学力を充実させ、自ら学び、考え、主体的に表現する力を育成する。</li> <li>・互いを尊重し合う思いやりの心と規範意識を育成する。</li> <li>・社会生活に必要な体力、技能、態度、習慣を育成する。</li> <li>・社会の一員として自ら行動し、社会に貢献できる力を育成する。</li> </ul> | <p><b>III 校訓</b></p> <p style="text-align: center;"><b>「誠心誠意」</b></p> <p>生徒や教職員が何事にも誠実に責任をもって取り組み、保護者や都民に信頼される学校を目指す。</p> |
|---|--|---|

**社会人になる準備の3年間を過ごす学校として**

| IV 中期目標と方策         |                           | V 今年度の取組目標と方策                                     |  |   |
|--------------------|---------------------------|---|--|---|
|                    |                           | 1 教育活動の目標と方策                                      | 2 数値目標 (◎重点)   |   |
| <b>A</b>           | 1 人権を尊重した教育の充実            | ①生徒の人権に配慮した指導の徹底                                  | ア 適切な援助希求行動の育成 (SOSの発信)<br>イ 人格を尊重した「さん」呼びの推奨<br>ウ 自己肯定感、自尊感情や互いを思いやる気持ちの育成<br>エ 乱暴な態度や言葉、追い込む指導等の禁止               | ◎随時 (全教育活動)<br>◎随時 (全教育活動)<br>◎随時 (全教育活動)<br>不適切な指導ゼロ         |
|                    |                           | ②体罰・いじめの早期発見の推進と防止の徹底                             | ア 体罰を生まない職場風土醸成のための研修の実施<br>イ いじめ早期発見の徹底 (チェックリストの実施)  | 年間3回以上<br>各学期1回   |
|                    | 2 根拠に基づく授業改善と教員の専門性向上     | ①アセスメント、外部専門家の活用による授業改善                           | ア 専門家 (障害当事者・OT・PT等) による授業観察及び評価<br>イ 外部専門家を積極的に活用した授業改善の推進  | 年間15回以上<br>◎各教科・教科1回以上  |
|                    |                           | ②主体的、対話的で深い学びを実現するための授業改善の推進                      | ア 授業者支援方式による研究授業の実施<br>イ 授業に関する生徒評価の満足度の向上   | 年間15回以上<br>◎肯定的評価90%以上  |
|                    | 3 自立の礎となる生活指導の充実          | ①ルールを守る安全・安心な学校生活の実現                              | ア 校訓 (誠心誠意) と「あ (挨拶) ・じ (時間) ・み (身だしなみ)」の指導<br>イ 生徒ハンドブックを活用した指導 (生活のきまり)<br>ウ 生活指導だよりの発行                          | 毎月1回以上 (学年集会等)<br>毎月1回以上 (学年集会等)<br>年間3回以上                    |
|                    |                           | ②安全・安心な通学環境の整備                                    | ア スクールバスの安全な運行と車内事故の防止<br>イ スクールバス連絡会、乗務員研修会の実施  | 年間車内事故ゼロ<br>年間3回以上  |
|                    | 4 オリピック・パラリンピック教育の推進      | ①学校2020レガシー (※) の構築に向けた取組の推進                      | ア 「4x4の取組」 (※) を明確にしたリベリック・パリンピック教育の実施<br>イ アダプテッド・スポーツ (※) を取り入れた体育活動の充実<br>ウ 芸術・文化活動の推進<br>エ 国際交流の実施             | 全教科で実施<br>体験3種目以上<br>3展覧会以上出展<br>各科隔年で1回以上                    |
|                    | 5 読書活動の充実                 | ①生徒が図書に親しむ環境づくりと学校図書活用の推進                         | ア 読書活動の推進  | ◎校内POPコンテスト実施。  |
|                    | 6 主体性を育む防災教育の推進           | ①現実的な防災・避難訓練の実施と体制整備                              | ア 現実度の高い避難訓練の実施<br>イ 宿泊防災訓練における総合的な防災学習の実施<br>ウ 伝言ダイヤルを活用した緊急時連絡訓練の実施<br>エ 教員の救命技能認定取得の奨励                          | ◎現実度の高い訓練3回以上<br>年間1回<br>年間2回<br>教員の取得率100%                   |
| ②地域と連携した大規模災害対策の検討 |                           | ア 地域と連携した総合防災訓練の実施                                | 年間1回以上   |   |
| 7 安心・安全な環境整備       | ①未然の事故防止意識の高揚             | ア 学習環境の安全点検の実施 (コーナークッション設置等)<br>イ 学習指導案に事故防止策の記載 | 年間2回<br>研究授業時に必須   |   |
| 8 体育健康教育の推進        | ① 多様な運動機会の創出              | ア 公開による研究授業 (体育健康教育推進校としての発表)                     | 年1回以上  |   |
| 9 ICT教育の推進         | ①オンライン学習のための環境整備          | ア デジタル教材の開発                                       | ◎各教科一点以上   |   |
| <b>B</b>           | 1 自立と社会参加を目指す進路指導・職業教育の充実 | ①各種検定を活用した学習意欲の向上                                 | ア 漢字能力検定、日本語ワープロ検定等の受検推進<br>イ 各種技能検定 (清掃、喫茶接客、流通等) を活用した意欲向上   | 検定参加者延80名以上<br>検定参加者延20名以上                                    |
|                    |                           | ②作業学習・職業に関する専門教科の指導の充実                            | ア 普通科各作業班の作業内容の充実【普】<br>イ 作業製品販路の充実【普】<br>ウ 家政・流通の活動内容の充実【職】<br>エ 商品の開発・研究と外部販売の充実【職】                              | 作業学習生徒満足度90%以上<br>年間売上20万円以上<br>専門教科生徒満足度90%以上<br>年間売上100万円以上 |
|                    |                           | ③実業意欲向上プログラムを活用した作業学習の充実                          | ア 葛飾商業高校との連携による販売と作業製品改善【普】  | 年間5回以上<br>作業製品モニター実施年1回以上                                     |
|                    |                           | ④外部専門家を活用した指導の充実                                  | ア 外部専門家による作業内容、方法の指導・助言  | 年間延100時間以上  |
|                    |                           | ⑤個々の実態に応じた進路指導の充実                                 | ア 適性に応じた適切な進路指導の実施<br>イ 個別移行支援計画を活用した就労支援機関等との引継ぎ  | ◎企業就労希望者100%<br>100%  |
|                    | 2 地域と連携した教育活動の充実          | ①主権者教育、消費者教育の充実                                   | ア 足立区選挙管理委員会と連携した生徒会選挙の実施<br>イ 関係機関との連携も視野に入れた消費者教育の実施   | 各科年1回実施<br>各科1回以上   |
|                    |                           | ②関係機関と連携した支援会議の充実                                 | ア ニーズに応じた適時迅速な支援会議の実施<br>イ 外部専門家 (SSW) を活用したより効果的な支援策の検討   | 年間随時<br>年間10回以上   |
|                    |                           | ③地域における社会貢献活動・交流活動の推進                             | ア 地域関係機関等における環境整備活動 (清掃等) の実施<br>イ 地域自治会を招いての交流活動の実施   | 年間10回以上<br>年間1回以上   |
|                    |                           | ④共生社会の実現に向けた理解啓発活動の推進                             | ア 文教大学等でのパン販売実施<br>イ 都立版エリアネットワークの充実   | ◎月1回以上<br>◎年間20回以上  |
|                    | 3 積極的な発信・広報               | ① インターネットを活用した積極的な情報発信                            | ア 担当する授業の紹介<br>イ ホームページの積極的な活用による発信の更なる強化<br>ウ X (旧 Twitter) を活用した迅速な情報提供<br>エ Teams を活用できる環境整備推進                  | ◎一人1回以上<br>◎更新年間150回以上<br>◎発信年間300回以上<br>利用できる保護者65%以上        |
|                    |                           | ②職能開発科理解推進の充実                                     | ア 足立区を中心とした中学校への理解推進の徹底<br>イ 職能開発科説明会の充実<br>ウ 出前授業・体験授業の実施   | 足立区内全中学校訪問<br>参加者300名以上<br>◎年間3回以上                            |
|                    |                           | ③経営企画室の経営参画                                       | ①経営企画室職員の生徒・指導方法理解の推進  | ア 授業参観・研修会への参加  |
| <b>C</b>           | 1 部活動・特別活動の充実             | ①部活動の充実   | ア 運動系、文化系部活動の活動促進<br>イ 近隣特別支援学校等との交流、合同練習等の実施  | 加入率40%以上<br>年間3回以上  |
|                    |                           | ②生徒会交流活動の充実                                       | ア 近隣交流校 (淵江高校) との交流活動の実施   | 年間2回以上  |
|                    | 2 健康づくりと体力の向上             | ①健康の基盤となる食育の推進                                    | ア 食育だよりの発行<br>イ 食物アレルギーとエピペンの使用に関する研修の実施<br>ウ 緊急時対応訓練の実施<br>エ 食育相談の実施 (外部ボランティアの活用含む)<br>オ 食育講話の実施 (外部ボランティアの活用含む) | 年間4回以上<br>年間1回以上<br>年間1回以上<br>年間10回以上<br>年間1回、参加15名以上         |
|                    |                           |   | カ 適正なBMI (ボディ・マス指数) の推進  | 年間3回以上  |
|                    |                           | ②専門家と連携した指導・相談の充実                                 | ア 歯科衛生士と連携した歯科保健指導の実施<br>イ 臨床心理士と連携した生徒相談の実施   | 年間3回以上<br>年間150回以上  |
|                    |                           | ③医療的ケアに関する理解の推進                                   | ア 医療的ケアに関する研修の実施   | 年間1回  |
|                    |                           | 3 保護者・地域とともに進める開かれた学校づくり                          | ①保護者との連携の工夫・充実   | ア オンラインでの研修会・保護者会実施体制の確立<br>イ 学校評価アンケート (保護者) の回収率の向上         |
|                    | ②保護者、地域との積極的な情報共有の推進      |   | ア 授業参観週間の実施<br>イ 保護者向け進路説明会の充実<br>ウ 保護者、地域向け防災講演会の実施   | 参観者数延50名以上<br>年間3回以上、満足度80%以上<br>年間1回以上                       |
|                    |                           |   | ③ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた職場環境の整備  | ①教職員各自の「働き方改革」の推進<br>②積極的な業務改善と働きやすい職場風土づくり                   |